

# 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：北川村

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期に定めのない常勤職員	94.40%
任期に定めのない常勤職員以外の職員	56.20%
全職員	72.90%

## 2. 「任期に定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	102.30%
課長補佐相当職	—
係長相当職	105.00%

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.90%
31～35年	94.30%
26～30年	85.00%
21～25年	98.30%
16～20年	101.20%
11～15年	100.80%
6～10年	106.60%
1～5年	92.10%

### 【説明欄】

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報について、  
(1)役職段階別の課長補佐相当職については、比較対象となる男性職員がいないため対象外としています。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公共の対象となる年度までの年度単位で算出している。